

1	審議会名	第6回 塩田地域協議会 (塩田地区自治会連合会懇談)
2	日時	平成22年8月11日 午後1時30分から午後4時30分まで
3	会場	上田市塩田公民館大ホール
4	出席者	大口委員、岡村委員、清水委員、関田委員、中村委員、南雲委員、西沢委員、丸山委員、南委員、峯村委員、山極委員、若林委員、塩田地区自治会連合会30自治会長
5	市側出席者	神林塩田地域自治センター長、志摩センター長補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	2人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成22年8月19日
協議事項等		
1	開 会	(神林自治センター長)
2	地域協議会長あいさつ	塩田地区自治会連合会の行事として位置付けられている、塩田地域協議会との懇談会が開催できてよかったと思っている。地域協議会は、約3年半前にできたものであるが、地域全体での理解が難しい現状があると思う。これを機に、相互が十分に理解していただき、今後の連携に結び付けてすばらしい塩田地域を創り上げていきたいので忌憚のない意見をお願いしたい。
3	塩田地区自治会連合会長あいさつ	先日報告された「上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会中間報告」の中で、自治会の位置付けについて感心を持っている。この報告は、住民自治の基本であると思っている。住民自らが「まちづくり」に関心を持って、安心して安全な地域づくりを目指して取組みを推進したいと思っている。
4	懇談	(1) 塩田地区自治会連合会と地域協議会の懇談 塩田地域協議会の概要と活動状況について説明(事務局)会長による補足説明 (質疑応答) (自治会連合会) 発言にあたり、地域の課題等について考えたがまとまらなかった。当地区は、13地区に分かれており、少子化などで自治会などの役員の人選に苦慮している。60歳以上で働いている人が多く、役員人事を含めて自治会運営や民生児童委員の人選が厳しい。民生児童委員などは、手当てがほとんどないボランティア活動で、自分の生活を犠牲にしながらの活動に疑問を感じる。 (議長) 検討課題としたい。 (自治会連合会) 協議会における意見書の提出にあたっては、自治会連合会の要望や考え方を意見書に反映することが重要である。 (議長) 意見書の提出においては、資源循環型施設事業に係る学習会の開催、塩田地域自治センター整備計画に対する意見、別所線電車存続についてなどを行ってきた。 (自治会連合会) 意見書として提出する場合は、自治会連合会の意見を取りまとめてもらいたい。 (議長) ぜひそのようにしたい。 (自治会連合会) 自分は、役員のなり手がなくて2年目の自治会長である。わがまち魅力アップ応援事業の審査において、申請事業の全部が採択されているように思うが、西塩田振興会から申請された事業が一度は否採択となったがどのようなことか。 (事務局) わがまち魅力アップ応援事業の審査においては、代表者によるプレゼンテーションがあり事業の必要性や熱意などを評価しているが、当該事業については訴えるものが弱く内容を一部修正したものを再審査して採択となったものである。

- (議長) 地域協議会では、わがまち魅力アップ応援事業の審査を行なっている。昨年度は、自治会を対象とした「個性あるふるさとづくり事業」に7件、市民団体などと対象とした「特色あるまちづくり事業」に4件を事業採択した。
- (自治会連合会) 地区では、「農地の荒廃をなくし、そば生産による自治会の活性化」を目指しており、今年は約7,000坪にそばを栽培したもので、来年も継続したいと考えている。
- (自治会連合会) 地域には、赤松林が約100万坪あり市が国から払い下げを受けたが、松くい虫の被害が激しく「松茸山」ブランドの保存が重要な課題である。今後は、育林を行なうなどの取組みが必要である。
- (委員) わがまち魅力アップ応援事業では、事業の進捗状況や執行後の継続についての把握が課題であり、事業実施後の報告会の開催などが必要である。
- (議長) 本年2月に発表会を開催したが、多くの人に事業を知ってもらい事業の拡大と検証が必要である。
- (自治会連合会) 地区では、3年前からわがまち魅力アップ応援事業を活用している。自治会長の任期は1年で、自治会役員の人選に苦労している。自治会の課題については、考えているので意見を出すように言ってもらいたい。自治会連合会が意見を出してもらいたいものである。
- (自治会連合会) 住民の自治意識の醸成が重要であるが、若い人がいなければ高齢者が対応しなくてはならない。分かりやすい(丁寧な)自治会運営を目指しており、規約や分担金の見直しを検討している。4自治会連合会の連携を考えてみたが難しい。別所線電車については、残すべきかどうか検討すべきであり、期成同盟会でもアンケート結果を活用してもらいたい。会社を交えて協議したい。社会福祉協議会塩田支会も十分活用していきたい。
- (自治会連合会) 役員の担い手不足があり、連合会長になると業務が多忙なので役割分担をする必要がある。
- (委員) ため池活用委員会で、ため池の活用について検討して行きたいので、自治会長さん方の協力をお願いしたい。
- (自治会連合会) 「上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会中間報告」の中で、自治会の関わりがどうなるか不安である。
- (自治会連合会) 自治会連合会は、市の下請けだと思う(言われている)が、市と連携して行くものだと思っている。自治会は任意団体であり、加入率が約70%なので加入拡大に向けて努力すべきと思う。自治会は独立したものだと思っており、本来市職員が目を行き届かせているべきもの。要望をگری押しするつもりはないが、出来ることと出来ないことを明確にしてもらいたい。自治会要望を協議会意見とすることはおかしい。
- (委員) 地域振興委員会では、観光や地域福祉の充実、地域の声を吸い上げ安心安全で住みやすい地域を目指していきたい。
- (委員) 別所線電車存続については、今年から3年間で総額約3.78億円の支援があるが、これに甘えていられなく存続に向けた住民の意思が必要である。
- (委員) 広報委員会では、この後「協議会だより」を発行するので一読していただきたい。

塩田地区自治会連合会 26 自治会長退席

(2) 上田市総合計画「地域まちづくり方針」の見直しについて(政策企画課説明)

ア 「地域まちづくり方針」の検証と見直しについて

- ・ 第一次上田市総合計画では、「地域まちづくり方針」の計画期間を8年とし、基本計画の目標年度(23年度)に合わせて見直しも検討することとしている。
- ・ 「地域まちづくり方針」に沿った施策の進捗状況等について評価・検証を行なった上で、どの部分を見直す必要があるのか、どのように見直すのかについて論議をお願いしたい。
- ・ 見直しに当たっての諮問は、地域自治センター条例第7条に定める「地域協議会の対象地区に係る重要事項の決定又は変更」事項として、次回の地域協議会で諮問したい。

イ 地域別懇談会の開催について

- ・ 各地域別の懇談会での意見を「地域まちづくり方針」の見直しに反映させるため、地域協議会と共催として開催したい。地域協議会委員の皆様にもできる限り、市民の意見をお聴きする立場でご参加をお願いしたい。

ウ 今後のスケジュールについて

- ・ 諮問時期：9月の各地域協議会
- ・ 地域別懇談会（市内9箇所：10月中旬から11月中旬）
広報、有線放送、行政チャンネル、報道機関を通じて開催告知
- ・ 答申時期：来年3月までの各地域協議会
- ・ 後期基本計画を審議する総合計画審議会は10月中旬に設置し、平成23年3月に素案の答申予定。
- ・ 各地域協議会からも総合計画審議会委員として参画を依頼予定。

（質疑応答）

（委員） 地域別懇談会は、塩田地域は1回だけなのか。

（政策企画課） 地域別懇談会は、塩田地域は1回だけと考えている。

（委員） きめ細かに懇談会を開いてもらいたい。また、どのように住民意見を吸い上げるのか。

（政策企画課） 地域別懇談会は、1回を予定しているが他にパブリックコメントや意見の常時受け付けなど透明性を確保する予定である。「地域まちづくり方針」は、方向性を示すものであり、具体的に分かりづらくまちづくり懇談会を開催した経過もあるので、説明会を開催することとしている。

（委員） 「地域まちづくり方針」は、7項目に絞って策定したものか。

（政策企画課） 7項目を決めて策定したもので、今後検討したい。

（委員） 地域自治センター整備が項目となるのか。「地域まちづくり方針」とは思わない。

（政策企画課） 「地域まちづくり方針」では、地域の課題を取り組み項目としている。

（委員） 懇談会は塩田地域で1回、後は別に検討するのか。

（政策企画課） 事務局で進捗状況をまとめたものを提出して、それに基づいて検討して欲しい。

（委員） 「総合計画審議会委員」の内訳はどのようなものか。

（政策企画課） 約60人位を予定しており、各地域協議会から1名を予定している。

（委員） 地域別懇談会には、各団体などに対して動員を掛ける予定はあるのか。

（政策企画課） 動員計画は考えていない。地域別懇談会は、広く一般市民の参加を希望している。

（委員） 住民意見を聞くには、動員が必要であり事前資料の配布も必要である。

（政策企画課） 住民が、後日意見をすることができるように対応する。住民への周知が必要と考えているので今後検討する。

（委員） 自治基本条例の説明会を多く開催することを希望する。

(3) その他

特になし

4 その他

特になし

5 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。